

様式 1

令和 6 年 6 月 10 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員

エラヒ 美砂子

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 見附市の認知症高齢者見守りワッペンについて

答弁を求める者 市長

日本は「人生 100 年時代」といわれるほどの長寿社会になっています。健康でいられれば寿命が延びるのは幸せなことです。健康問題を抱えて不自由な生活を送っている人々が多いのが現実です。

高齢者の約 4 人に 1 人が認知症またはその予備軍といわれています。高齢化に伴い認知症高齢者が増加、また地域社会や家族関係が大きく変容、核家族化が進み孤立した高齢者も見受けられます。

今後認知症はさらに増加すると懸念されていますが、認知症はだれもがかかる可能性のある身近な病気です。早期発見、早期対応は認知症の進行を遅らせることにつながることから、以下数点についてお伺いします。

1 先日隣の町のコンビニエンスストアに認知症の高齢者の行方不明の張り紙がはってあるのを見ました。見附市において徘徊認知症の高齢者が行方不明になった際に、市や警察、地域包括支援センターが情報共有し、早期の発見や安全確保に繋げられるよう、見守りが必要な高齢者などの情報の登録をすすめ、登録した人には見守りワッペンとステッカー、キーホルダーが交付されているようですが、見附市の認知症高齢者見守りワッペンの交付状況をお伺いします。

2 見附市の認知症高齢者、または、見守りワッペンを必要とする徘徊認知症高齢者のそれぞれの人数をお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 AED の設置状況と活用の実態について

答弁を求める者 市長

知人の話ですが、15年ほど前、自宅で昼食後にいきなり心肺停止状態で救急車を呼んだ時、消防の指示で応急的に心臓マッサージをやるよう言われ、無我夢中で救急車が到着するまでやったそうです。残念ながら搬送途中お亡くなりになられました。救急要請者は近くのコンビニにAEDが置いてあったことは知っていたそうですが使わなかつたそうです。

救急車が到着するまでの間の処置が人の命を左右します。倒れた人がいたら誰でもAEDを迷わず使うことが出来れば多くの人命救助につながります。一般市民によるAEDの使用率が低いのはどうしてでしょうか。心停止から5分以内の操作が必要ですが自信がないと人命救助に不安が生じると思います。それでも助けなければという強い思いにかられれば勇気ある行動に移せるのではないでしょうか。義務教育において、抵抗感を持たない小学校、中学校の頃からの救命救急の講習が必要と考えます。また一般市民の方々に年に複数回のAEDを使った救命の講習が必要と考えます。AEDに触れる人数は1回の講習では限られています。多くの市民の方々がAEDの操作を体験できたらと考えます。

AEDが平成16年より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業など人が多く集まるところを中心に設置されています。AEDは操作方法を音声ガイドしてくれるため本来簡単に操作し使用することができます。

心臓が痙攣をおこして体に血液を送り出せない状態になった心臓の動きを自動解析し、電気ショックが必要な人のみ電気ショックを流す仕組みになっています。AEDの電気ショックにより、心臓を正しいリズムに戻す機械です。

AEDが設置されているにも関わらず使われないままに亡くなったというニュースを耳にします。緊急場面に出合っても関わりたくないという思いが人

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

命救助を遠ざけてしまうことにつながるのではないかと思います。

AED 装置をもっと身近に感じ誰でもが使えればと思います。自分の大切な家族、友人そして隣人の命を守ることが市民の義務と考えられるようになれたらと思いますので以下お伺いします。

- 1 見附市内において AED の設置台数をお伺いします。
- 2 見附市内における AED の主な設置場所をお伺いします。
- 3 各 AED の定期点検の実施はどのような方法で行われているのかお伺いします。
- 4 見附市内において一般市民が AED を使用した回数をお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【3】 高齢者視力障害について

答弁を求める者 市長

人生の後半を豊かに過ごすためには高齢になっても視力を保つことが重要です。情報社会の現在、目に対するストレスも激化しています。

情報端末機に囲まれ、携帯電話を見続ける、日常の光景です。平均寿命が伸びたことにより加齢とともに多くの疾患も増えています。しかし眼病への社会的関心は低く、気がついた時には悪化していたという情報を耳にします。検診の大切さを痛感します。

厚生労働省の平成27年度における視覚障害の実態調査では視覚障害の原因疾患の第1位は緑内障です。緑内障を放置していると徐々に視野が狭まり、失明に至ります。緑内障は進行性の病気のため、放置していると悪化し、ゆっくりと視野が狭まっていき視野が欠如した部分はぼやけるようになります。悪化が進むと失明に至ります。軽度の状態で治療を開始することで視野障害の進行を遅らせることができます。徐々に視野が欠けていく慢性緑内障がほとんどですが、なかには急激に眼圧が上昇する急性緑内障もあります。

失明の25%が緑内障です。厚生労働省の報告によると冒頭にも言いましたが緑内障は国内での失明原因の1位です。失明に至る病気というと重篤に感じられますが、緑内障の有病率は40歳以上の5%、20人に1人は罹患している決して珍しくない病気です。しかし緑内障発症の初期はほとんど自覚症状がないため、気がつかず見落とされることが殆どです。かなり症状が進行してからでないと気付きにくいという特徴があります。失明原因1位の緑内障ですが、早期発見と早期治療によって失明は防ぐことができます。また糖尿病網膜症も糖尿病になり、何年も経過してから発症します。糖尿病の人も定期的な眼科の受診が必要です。

これらの眼病ができるだけ早期に発見し早期に治療することが重要で

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

す。眼病予防の重要性を啓発することにより症状を自覚しなくても目の検診を定期的に受けるよう促していく必要があると考えますので以下お伺いします

- 1 見附市で行っている眼病の予防、眼病の早期発見の取り組みをお伺いします。
- 2 見附市で行っている市民への眼病に対する啓発の取り組みをお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ